

様

新居浜市監査委員 田 中 洋 次  
新居浜市監査委員 柿 並 哲 也  
新居浜市監査委員 山 本 健十郎

## 財政援助団体等の監査の結果について（提出）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 29 年 2 月 22 日から同年 3 月 13 日までの間に実施した財政援助団体等の監査について、同条第 9 項の規定による監査結果に関する報告並びに同条第 12 項の規定による措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

### 1 監査の対象

(1) 公の施設の指定管理者（所管部課名）

ア 社会福祉法人三恵会（福祉部介護福祉課）

対象施設：慈光園

イ 公益社団法人新居浜市シルバー人材センター（建設部都市計画課）

対象施設：新居浜駅前駐輪場

(2) 補助金交付団体（所管部課名）

ア 一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会（経済部産業振興課）

対象事業：新居浜市ものづくり高度技能伝承事業補助金

### 2 監査の範囲

(1) 平成 27 年度の施設管理全般

(2) 平成 27 年度に交付された補助金に係る出納その他の事務執行

### 3 監査を実施した委員

田 中 洋 次・柿 並 哲 也・仙 波 憲 一

〔 仙 波 憲 一 平成 29 年 5 月 16 日付退任 〕  
〔 山 本 健十郎 平成 29 年 5 月 17 日付就任 〕

### 4 監査の方法

施設の管理に関する協定書に基づく指定管理料及び団体に交付された補助金に係る出納その他の事務が、目的に沿って適正に執行されているかどうか、また、チェック体制は機能しているかに主眼をおき、関係帳簿、証書類との照合を行うとともに、必要に応じ関係者からの説明を求め、監査を実施した。

### 5 監査の結果

施設の管理に関する協定書に基づく指定管理料及び団体に交付された補助金は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。

今後においては、さらに目的に沿った効果効率的な執行に留意するよう望むものである。

なお、指摘事項及び指摘事項の回答（措置を講じた場合）は、次のとおりである。

# 財政援助団体等

## 1 対象施設及び事業の概要（平成27年度）

### （1）公の施設の指定管理者

（単位：円）

指定管理者名	施設名	指定管理料	所管部課名
社会福祉法人 三恵会	慈光園	179,872,757	福祉部 介護福祉課
公益社団法人 新居浜市 シルバー人材センター	新居浜駅前駐輪場	8,371,891	建設部 都市計画課

### （2）補助金交付団体

（単位：円）

対象団体名	交付金額	補助事業の名称	所管部課名
一般社団法人 新居浜 ものづくり人材育成協会	4,000,000	新居浜市ものづくり高度技 能伝承事業	経済部 産業振興課

## 2 指摘事項及び回答内容

### （1）新居浜市シルバー人材センターに関する事（回答は平成29年4月13日付け）

#### ○基本協定書の遵守及び決算書について

基本協定書には、業務に係る会計区分は独立した区分経理を行わなければならないと規定されているが、管理経費の月別支出報告書等は作成されているものの収支に関する帳票類はシルバー人材センター全体の経理の中で整理されており、区分経理されていないため、毎月の収支報告との確認が容易にできない。

また、年間定額の指定管理料であるにもかかわらず決算書における収入金額と支出金額が全く同額となっており、支出額が不自然と言わざるを得ず、このような決算処理を行うと支出の実態が不明瞭になり、決算の信頼性を損なうことになる。

施設の指定管理業務を行う上で、基本協定書は最も上位に位置づけられているものであることを再認識し、基本協定書の遵守を徹底するとともに、決算書には事業収支の内訳を事実的に即して正確に表記するよう改められたい。

（新居浜市シルバー人材センター、都市計画課）

#### <回答>

平成27年度指定管理会計において、基本協定書に明記されている「会計区分の独立した区分経理」が徹底できておりませんでした。

平成28年度からは、シルバー人材センターの全体事業と区分し、指定管理事業として独

立した指定管理会計を実施しております。

また、収支計算書においては、実態に即した事業収支の精算をいたします。

今後とも、施設の指定管理業務を行う上で、基本協定書の遵守を徹底するとともに、決算書において、事業収支の内訳を正確に表記いたします。

(新居浜市シルバー人材センター)

施設所管課として、指定管理者における適正な施設管理、会計処理状況等について引き続き確認を行ってまいります。また、基本協定書に基づく業務実施が行われていない場合には、業務改善勧告等の措置を行い、適正な施設の管理及び監督を行ってまいります。

(都市計画課)

**(2) 新居浜ものづくり人材育成協会に関すること**

掲載事項なし

**(3) 三恵会に関すること**

掲載事項なし